

認知症予防プログラム

「認知症予防プログラムで脳の活性化をしませんか？」

市では、有酸素運動と知的活動を生活の中に取り入れ、習慣化することで認知症を予防するための「認知症予防プログラム」を行っています。

このプログラムは、参加する皆さんがプログラムを理解し、自らの生活の中で取り組むことが重要です。10月からの認知症予防プログラムの新規参加者募集に併せ、講演会を行います。

また、当日は「認知症予防プログラム」についても説明します。興味のある方は、ぜひ参加してください。

■講演会 認知症予防のために

テーマ 認知症発生の原因は？認知症に強い脳を作るためにはどのようにしたらよいのか？

日時 ①9月4日(木)午前10時～

②9月9日(火)午後2時～

※両日とも内容は同じです。

会場 コミュニティセンター3階ホール

対象 市内在住の65歳以上の方

定員 180人(先着順)

講師 NPO法人認知症予防サポートセンター職員

※直接会場へお越しください。

■認知症予防プログラム参加者募集

①パソコンとウォーキングプログラム

②料理とウォーキングプログラム

③旅行とウォーキングプログラム

日時 10月2日～平成21年2月12日

の毎週木曜日(全18回、11月13日(木)、

平成21年1月1日(木)を除く)午前9時

30分～11時30分

会場 コミュニティセンター

対象 市内在住の65歳以上の方で、

全18回すべてに参加できる方

※パソコンプログラムについては、パソコンを持参できる方

ソコンを持参できる方

定員 各プログラム6人(申込多数

の場合は、9月4日(木)、または9月9

日(火)に行う上記の講演会に参加した

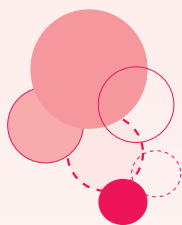
方を優先し、抽選)

参加費 無料

申込み・問合せ 9月1日(月)～19日(金)に、

電話または直接高齢福祉介護課高齢

福祉係へ



体験学習会 「まゆから糸を引っ引っ！」

江戸時代の終わりごろ、安政6年(1859年)の横浜開港以来、糸などが主な輸出品となり、羽村でも養蚕が盛んになりました。

学習会では、まゆから糸を引くための道具を使って

実際に製糸を行います。製糸体験を通して羽村の産

業の歴史をのぞいてみませんか。

日時 8月23日(土)午前10時～午後3時

会場 オリエンテーションホール

参加費 無料

※直接会場へお越しください。



▲体験で使う本物のまゆ

写真展 「はむらの自然」

自然ガイドブック「新版 はむらの植物ガイド」「新版 はむらの野鳥ガイド」「はむらの昆虫ガイド」に掲載している写真を展示します。

日時 8月27日(水)～31日(日)午前10時～午後6時

会場 ゆとりぎ展示室

入場料 無料

※直接会場へお越しください。

■郷土博物館では9月15日(月)まで、企画展「縄文土器の不思議!」を行っています。ぜひ、ご覧ください。

問合せ 郷土博物館 ☎558-2561



▲自然ガイドブック

住民基本台帳カード を利用してください

市では、身分証明書にも使える「住民基本台帳カード（住基カード）」を交付しています。

住基カードは高度な安全確保機能の IC カードで、皆さんの申請に基づいて市役所で発行します。交付手数料は 500 円で、有効期間は 10 年です。顔写真付きと顔写真なしの 2 つのタイプがあります。

問合せ 市民課受付係

■ ■ 住基カードで利用可能なサービス ■ ■

公的な身分証明書

写真付きカードを取得すれば、公的な身分証明書として利用できます。運転免許証など、顔写真入りの身分証明書をお持ちでない方に便利です。

本人確認サービス

住基カードに記録する住民票コードとパスワードにより、住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）での本人確認ができます。これにより、住民票の写しの広域交付、転入転出手続きの特例などのサービスを受けることができます。

公的個人認証サービス

公的個人認証サービス（別途手続きが必要）を利用して、電子証明書を住基カードに記録することで、インターネット上での本人確認が可能となります。所得税の電子申告など、さまざまな手続きができるようになります。



▲顔写真付き住基カード



▲顔写真なし住基カード

■ ■ 申請手続き ■ ■

次のものを市民課受付係へ持参してください。

- (1) 申請書（市民課窓口で配付、市ホームページからダウンロード）
- (2) 写真（写真付きカードを希望する方のみ。6 か月以内に撮影した、無帽、正面、無背景の証明書用写真。縦 4.5 cm × 横 3.5 cm）
※市役所 1 階に証明写真機（有料）があります。
- (3) 500 円（手数料）
- (4) 印鑑
- (5) 本人確認できる書類（運転免許証・パスポート・健康保険証など）

■ ■ 発行手続き ■ ■

必ず本人が手続きをしてください。本人確認をする書類により交付方法が異なります。

- 運転免許証やパスポートなど、公的機関が発行した写真つきの身分証明書をお持ちの方は、即日交付します。
- 写真なしの身分証明書の場合は、照会書を郵送します。後日、照会書を持参していただき、交付します。



犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか

生後 91 日以上の犬を飼うときは、飼い始めてから 30 日以内に犬の登録をし、毎年 1 回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。これを怠ると法律により罰せられます。忘れないように、注意してください。

動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、「狂犬病予防注射済票」を交付します。市へ申請してください。

※飼い主の方と動物病院で「狂犬病予防注射済票」の交付が二重に申請されることがあります。動物病院が申請するかどうか、確認してください。

■ 申請に必要なもの

- 昨年度までに登録している方
- ・ 病院からの証明書（狂犬病予防注射済票）
- ・ 3 月に送付した集合注射通知（ピンク色）
- ・ 550 円（手数料）
- 新規に登録する方
- ・ 病院からの証明書（狂犬病予防注射済票）
- ・ 3550 円（手数料）

※鑑札と注射済票は、万一の場合に、迷い犬札にもなりますので、必ず犬の首輪に付けてください。

申請先・問合せ 環境保全課環境保全係

羽村市環境審議会

委員を募集します

市の環境保全などに関する施策を推進するうえで必要な事項を調査および審議する羽村市環境審議会の委員を募集します。

応募資格 市内在住・在勤の18歳以上の方

募集人員 5人

任期 2年間（9月28日～平成22年9月27日）

開催回数 年3回程度

報酬 1回9,000円

応募方法 9月5日(金)午後5時(必着)までに、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入し、下記のテーマについて原稿用紙2枚(800字)程度にまとめ、郵送・ファクスまたは直接環境保全課環境保全係へ

※様式は問いません。

※他の審議会委員との兼任はできません。

テーマ あなたの羽村市の環境保全に関する考え

選考方法 作文を基に審査・決定

※作文は非公開とし、後日返却します。

※選考結果は応募者全員にお知らせします。

応募先・問合せ 〒205-8601（住所記載不要）羽村市環境保全課環境保全係 FAX 554-2921

第二次羽村市コミュニティバスはむらん

運営推進懇談会委員を募集します

平成17年5月29日に運行を開始したコミュニティバスはむらんは、平成20年7月末までに35万人を超える方に利用していただいています。

市では「はむらん」を、もっと便利に、もっと多くの皆さんに利用していただけるよう、第二次羽村市コミュニティバスはむらん運営推進懇談会の委員を募集します。さまざまな分野の方からの意見を伺いながら、皆さんの身近なバスとして、より良いものにしていきたいと考えています。

はむらんの事業運営について、一緒に考えませんか。

応募資格 市内在住の全日程出席できる20歳以上の方で、はむらんの事業運営に関心がある方
募集人員 5人

任期 2年間（9月～平成22年9月）

開催回数 年4回程度

開催時間 平日昼間（2時間程度）

謝礼 1回2,500円

応募方法 8月31日(日)（必着）までに、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接生活安全課交通・防犯係へ

※様式は問いません。

※他の審議会委員との兼任はできません。

選定方法 応募者多数の場合は抽選（抽選日時は、後日応募者全員にお知らせします）

応募先・問合せ 〒205-8601（住所記載不要）羽村市生活安全課交通・防犯係 FAX 554-2921

✉ s106000@city.hamura.tokyo.jp